

修正箇所

委員会意見反映箇所

(※誤字・脱字等の軽微な修正は除く)

資料 2 - 2

第4章 施策の展開（事業の計画）

長野市の教育大綱として策定された長野市教育振興基本計画の体系の「基本的方向2・生涯学習分野」に位置付けられた4つの【基本施策】と【施策】を実現させるために展開する事業等をまとめます。

ここに記載のあった体系一覧は前章の最終ページに移動

<記載の構成>

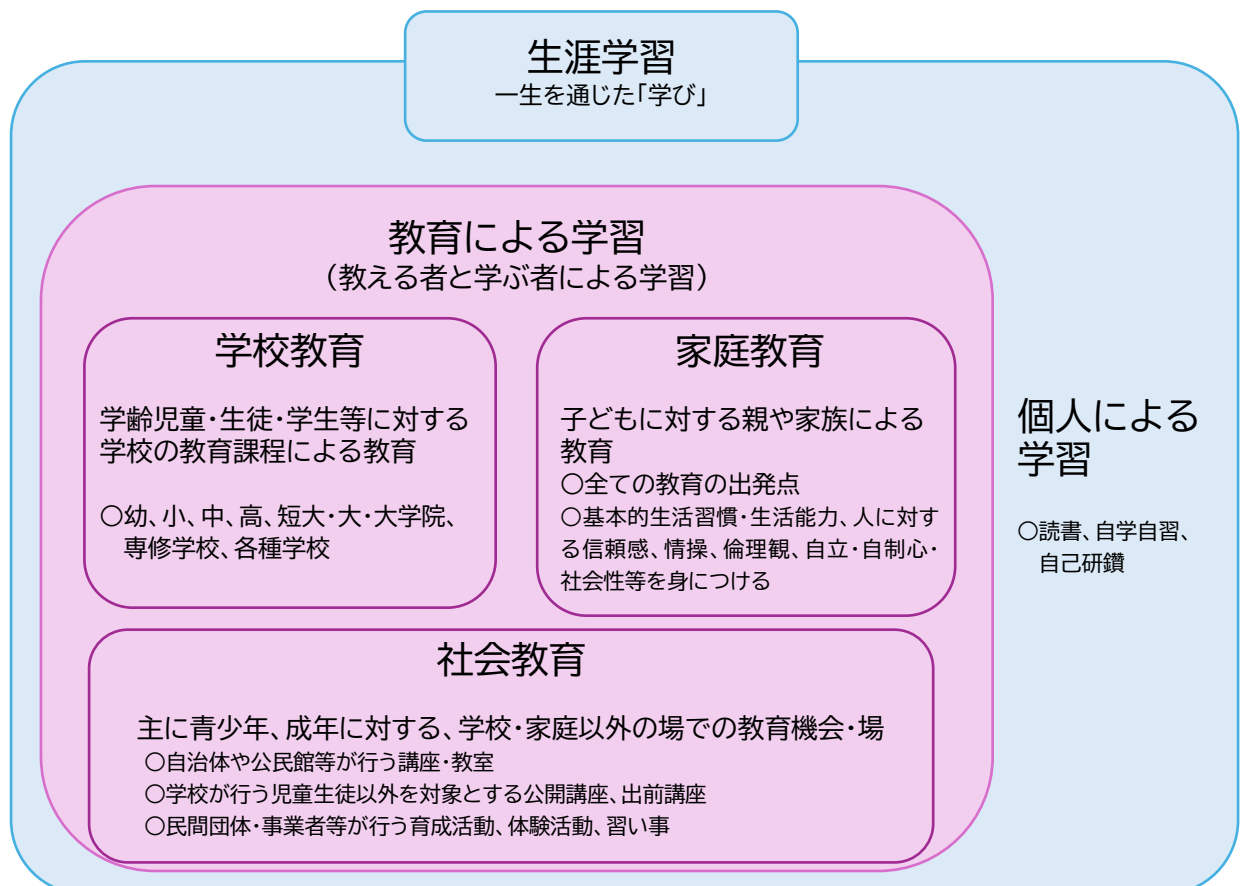
【教育振興基本計画の基本施策番号】基本施策の名称

【教育振興基本計画の施策番号】施策の名称

No.	教育振興基本計画の「主な取組状況等」	事業・具体的な取り組み内容

生涯学習と社会教育の関係

生涯学習は、学校教育だけでなく、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ、レクリエーション、企業教育、趣味など人々が生涯に行うあらゆる学習を含む非常に広範な概念です。およそ私たちの生活の全てが生涯学習とも言えますが、長野市教育振興基本計画の下位計画として、本計画では教育行政として担う範囲と、生涯学習の柱の一つである社会教育の分野を中心に扱います。



【基本施策 2-1】社会教育の更なる推進

生涯学習に含まれる社会教育は、人々が生涯にわたって主体的に学び続けることができる社会の実現を支える、大きな柱の一つです。生涯学習センターや、市立公民館・市交流センター、図書館などの社会教育施設は、市民が学びに触れる身近な場として重要な役割を担っており、これらの施設を活かして、誰もが生涯にわたり自由に学べるまちを目指します。また、青少年の健やかな成長は、市の未来を担う人づくりの観点からも欠かせない取り組みです。学校教育の場だけでなく、地域の中での様々な体験活動や交流の機会を充実させることで、青少年が豊かな人間性と社会性を育むことができる環境づくりを推進します。

「目指す内容」の溶け込み

■指標 * * * * *

【施策 2-1-1】社会教育を推進する体制づくり

生涯学習センターでの機能を充実すると共に、市立公民館・市交流センターと連携した運営体制の強化を図ることにより、社会教育を推進する体制づくりを目指します。

	教育振興基本計画の「主な取組状況等」	事業・具体的な取り組み内容
1	生涯学習を総合的・体系的に推進するため、生涯学習センターにおいて学習情報の提供を行っています。	・生涯学習だより 市内関係機関、施設で開催している講座等を掲載(年2回発行、関係施設へ配付、市HP)します。 ・SNSへの掲載 長野市のLINEに講座情報を掲載します。
2	講座やサークルの指導者として活躍している人や専門的な知識・技能を持っている人などに長野市生涯学習リーダーバンクに登録してもらい、市民の学習要求に応じた活動の場を提供しています。	・生涯学習リーダーバンク制度 講座やサークルの指導者として活躍している人や専門的な知識・技能を持っている人などに長野市生涯学習リーダーバンクに登録後、市HPで公開します。
3	生涯学習センターでは、生涯学習の拠点として自主企画講座や共催講座を開催しているほか、学習室等を貸出しています。	・生涯学習センター主催講座 トイゴセミナー、フレイル予防講座、経済セミナー等を実施します。 ・貸館事業 各種団体等へ会議、研修会、講演会会場として貸出、また市民の交流、学習スペースとして施設の一部を開放します。
4	市立公民館・市交流センターは、身近な学習施設として成人学校・教養講座や各種学級・講座を開催しているほか、生涯学習活動を行う団体等に学習室等を貸出しています。	・成人学校(教養講座) 1～3学期制の連続講座。学習テーマについて段階や時間をかけて、より深い知識やスキルの習得を図ります。 ・一般講座の企画実施 一回、もしくは数回の講座。多様なニーズを受けて、柔軟で多彩な講座を実施します。 ・貸館事業 学習活動団体(登録制)のほか、地域づくりや社会福祉などを対象に貸館を行います。

5	生涯学習センターは、多様化する市民の学習ニーズを捉え、生涯学習情報の提供や魅力的な自主企画講座の開催など、生涯学習の拠点施設としての役割を果たしていく必要があります。	・生涯学習だより(再掲) 市内関係機関、施設で開催している講座等を掲載(年2回発行、関係施設へ配付、市HP)します。 ・生涯学習センター主催講座(再掲) トイゴセミナー、フレイル予防講座、経済セミナー等を実施します。
6	市立公民館・市交流センターが住民の生涯学習や地域活動の拠点施設として、より利便性が高い施設となるよう引き続き検討していきます。	・オンライン予約の定着化 オンライン予約が可能な登録利用団体からのオンライン予約の推進を図ります。 ・交流センター化の推進 地域活動の拠点としてより使いやすい施設となるよう、地域の意見を踏まえて交流センター化を進めるほか、全施設を対象としたあり方の検討を進めます。

【施策2-1-2】図書館から広がる読書活動の推進

図書館は、静かで穏やかな空間を創出し、誰もが利用できる学びの場の象徴であり、市民の憩いの場でもある、生涯学習を支える重要な社会教育施設です。長野図書館及び南部図書館を中心として、誰もが読書に親しみ、知識・教養・豊かな心を育める読書活動の推進を目指します。

	教育振興基本計画の「主な取組状況等」	事業・具体的な取り組み内容
1	<u>長野図書館と南部図書館の2つの本館の運営のほか、市立公民館・市交流センターに設置している南部図書館分室及び市民文庫を運営するほか、移動図書館車での巡回をしています。</u> 図書館の取組みについて記述の盛り込み	・市立図書館の運営 市民のニーズに応え、豊かな読書活動を支える拠点として、市立図書館を運営します。 ・資料の充実 長野市立図書館資料収集方針及び資料選定基準に基づき、幅広いバランスの取れた資料収集を行います。 ・貸し出しサービスの充実 インターネットでの蔵書検索や予約本受取ロッカーの設置、他の公共図書館との相互貸借など、より使いやすく、利用者のニーズに応えたサービスの充実に努めます。 ・市立公民館・市交流センター図書室(南部図書館分館) 身近な図書館として、市立公民館 22 館と市交流センター6館で運営しています。 ・移動図書館(南部図書館) 長野図書館、南部図書館の本館から遠い地域を中心に、市内20コース、92か所を巡回しています。
2	絵本を通じて赤ちゃんの豊かな心の成長と、家族との絆を深めるきっかけを提供する「おひざで絵本」事業を実施しています。	・おひざで絵本事業(ブックスタート) 赤ちゃんに絵本を贈り、親子の触れ合いと本を読む楽しさを伝えるため、7～8か月健康教室において絵本を配布します。

3	「第四次長野市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動推進施策を進めています。	・市立図書館での子どもの読書活動の支援 ・おひざで絵本事業(再掲) ・「みんなで遊ぼう! 絵本の世界」の実施 親子わくわくフェスタにおいて、絵本をテーマにした親子参加型の企画を実施します。 ・分室及び市民文庫の利用促進 <u>市立公民館や市交流センターに設置された南部図書館分室は、市民に身近な図書館として絵本や児童書も充実させるほか、親子連れにも利用しやすい環境を整えます。</u>
4	図書館システムの充実による資料管理の効率化を進めるとともに、スマートフォン利用券の普及など ICT を活用した利便性の向上を図っています。また郷土資料のアーカイブ化を進めています。	・デジタルサイネージの設置(長野図書館) <u>新着図書やイベントの紹介を画面に表示して、来館者にいち早く情報を伝えます。</u> ・セルフ貸出機の設置 <u>利用者が自分で貸出処理ができるセルフ貸出機を長野図書館及び南部図書館に設置し、図書の貸出をスムーズにします。</u> ・スマートフォンでの利用券バーコード表示 <u>利用券のバーコードを利用者ポータルや「LINE」に表示するなど、利便性を向上させます。</u> ・利用者ポータルの機能向上 <u>自分の好きなジャンルに分けた「My本棚」の作成や本棚に登録したデータからの貸出予約、並び替え機能の改善など、利便性を向上させます。</u> ・予約本受取ロッカーの設置(長野図書館) <u>貸出予約をした本を夜間や休館日でも受け取ることができる専用のロッカーを設置しています。</u>
5	<u>高齢者や視覚障害者など活字を読むことにハンディがある人に対しても読書の機会が提供できるよう努めています。</u>	・障害者ライブラリー <u>録音図書、点字図書の製作と貸し出しのほか、対面朗読を行っています。(長野図書館)</u> ・サピエの利用促進 <u>点字・録音図書の全国ネットワーク「サピエ」への点字図書データの登録や利用を促進します。</u> ・大活字本の提供等 <u>高齢者でも読みやすい大活字本の提供や拡大読書器を設置します。</u>
6	<u>図書館に親しみ、本の楽しさと読書活動を広げるため、行事やイベントを開催しています。</u>	・おはなし会 <u>赤ちゃんや子どもを対象にした紙芝居や絵本の読み聞かせを開催します。</u> ・お楽しみ会、こども会、南部図書館まつり <u>読み聞かせ、人形劇、パネルシアター、工作、映画上映会など、気軽に参加して楽しめる行事を開催します。</u>
7	<u>絵本の楽しみを伝え広げる人材の育成に取り組んでいます。</u>	・読み聞かせ講座 <u>読み聞かせボランティアの養成講座、初心者・中級者・上級者のレベルに応じた読み聞かせ講座を実施します。</u>

図書館の取組みについて記述の盛り込み

【施策2-1-3】青少年が健やかに育つ取り組みの充実

多様な体験は子どもの健やかな育ちの大切な養分です。子どもたちが長野市の豊かな自然環境や、地域とのつながりの中で、多様な体験を重ね、自ら考え行動できる力と思いやりや社会性を身に付けることができる取り組みの充実を目指します。

	教育振興基本計画の「主な取組状況等」	事業・具体的な取り組み内容
1	豊かな自然環境の中で青少年が集団活動や野外活動を行い、普段の家庭や学校では得がたい体験ができる場を提供しています。	・長野市青少年錬成センター運営 小田切地区の豊かな自然の中にキャンプ場や宿泊棟、野外炊事場等を備えた施設を運営し、青少年育成団体の活動の場や、体験活動プログラムを提供します。
2	子どもの自主性や社会性を育て、問題に直面したときに自ら解決する力を培い、社会的役割や責任の自覚を促すため、子ども会リーダーの養成などを通じて子ども会活動の支援を行っています。	・子ども会リーダー研修会 小中学生を対象に体験活動を中心とした研修会を実施し、自主性や協調性、 <u>企画力等を育成します</u> 。 ・子ども会キャンプ 野外活動や集団活動を通じて、参加者の生きる力と豊かな人間性を育みます。 ・長野シニアリーダーズクラブ事業 子ども会リーダー研修会・子ども会キャンプなどの育成事業に高校生ボランティア「シニアリーダー」が主体となって企画実施することを通し、高校生の企画・実行力や、未来の育成者の素養を養います。
3	地域における子どもの体験活動の機会を増やしていくために、住民自治協議会や育成会などが実施する地域の子どもの異年齢集団活動や、地域の子どものちと地域の大人が広く世代間交流できる活動を支援しています。	・わくわく体験事業補助金 住民自治協議会や育成会が主催する子どもの体験活動に対し、補助対象経費の3分の2を上限に補助金を交付します。
4	子どもの体験活動を支援する意欲と技能を持った人材の育成を図るとともに、こうした人材を活かした地域が主体となる子どもの学習機会を支援しています。	・成人指導者の会事業 子どもの工作や遊びを通した学びに関心を持つ成人を対象に、工作等の技能習得や指導方法の研修を行う。また、登録した成人指導者を地域の育成会等の要請を受けて派遣します。

家庭教育の支援について記述

【基本施策2-2】多様なニーズに応じた学びの機会の充実

生涯学習センターや市立公民館・市交流センターは、市民が生涯を通じて学び続けるための身近な拠点として重要な役割を果たしています。これらの施設において、子どもから高齢者まで全ての世代が学びの機会を得ることができるとともに、急速に変化する社会の中で、多様化する市民の様々な学びのニーズや関心・意欲に応えられるよう、幅広い学習機会の充実と、全ての教育の基盤となる家庭教育の支援に取り組めます。こうした取り組みを通じて、

各世代や社会の変化に即した学びの場が各施設で継続的に開催され、誰もが自分に合った学びを得ることができるまちを目指します。

■指標 * * * * *

【施策2-2-1】生涯を通じて学ぶことのできる環境づくりの推進

全ての世代に対して学びへの関心が持てる分かりやすい学習情報を提供するとともに、生涯を通じて学習活動に参加できる環境づくりに取り組みます。

	教育振興基本計画の「主な取組状況等」	事業・具体的な取り組み内容
1	市民一人一人が、生涯のあらゆる場面で学びたいときに学ぶことができるように、学習の場や機会の充実を図 <u>っています</u> 。	・各世代に応じた講座の開催 幼児・小学生・高齢者を対象とした講座以外にも、学生や若者向けの講座を企画し、全ての世代への学習機会を充実させます。
2	全ての <u>世代</u> が学習情報を受け取ることができるよう、様々な方法を活用し講座等の学習情報を提供しています。	・生涯学習だより(再掲) 市内関係機関、施設で開催している講座等を掲載(<u>年2回発行、関係施設へ配付、市HP</u>)します。 ・「ホリデー」の発行 市内で開催される子ども向けの学習イベント情報を集約したパンフレットを配布します。 ・地区回覧の実施 市立公民館や <u>市</u> 交流センターの講座や行事について、施設等へ掲示するほか、地区回覧により施設近隣の市民へ周知します。 ・公民館報、交流センターだよりの発行 公民館や交流センター活動を中心に「 <u>館報</u> 」や「 <u>センターだより</u> 」を通じて地域の情報発信を行います。
3	教育機関等と連携し、学習者の幅広い要望に対応した学習機会の提供に努めています。	・有識者による講座等の実施 教育機関や博物館等の有識者を講師に招いた講座を実施します。 ・教育機関等の講座等の情報提供 教育機関等が主催する講座等 <u>やリカレント、リスキリング等</u> の情報提供に協力します。
4	<u>誰もが学びやすい仕組みの充実</u> に努めています。 施策2-3-2「誰もが使いやすく安全な学びの環境の整備」との差別化のためソフト面を意識した表現に集積	・ <u>障害者ライブラリー(再掲)</u> <u>録音図書、点字図書の製作と貸し出しのほか、対面朗読を行っています。(長野図書館)</u> ・ <u>サピエの利用促進(再掲)</u> <u>点字・録音図書の全国ネットワーク「サピエ」への点字図書データの登録や利用を促進します。</u> ・ <u>大活字本の提供等(再掲)</u> <u>高齢者でも読みやすい大活字本の提供や拡大読書器を設置します。</u> ・障害者減免(生涯学習センター等) 障害者手帳の提示により、使用料や入館料の減免をします。

5	生きがいづくり、健康づくり、地域活動のきっかけづくりを目的とする講座を開催することで、高齢者が豊かな経験や知識を生かし、地域社会に貢献できるよう支援しています。	・市立公民館、市交流センターの講座実施 ヨガや体操、地域の学び講座など、フレイル予防や地域への興味関心につながる講座等を実施します。 ・世代間交流事業 市立公民館・市交流センターにおいて世代を超えて地域住民が参加する、地域に伝わる行事や講座を実施します。高齢者にとっては、経験や知識を活かす機会であり、若い世代にとってはそれらを学ぶ機会とします。
---	---	---

○高齢者を対象とした学習機会・活動場所の提供に関する内容を含む個別計画等

第 10 次長野市高齢者福祉計画

第 9 期長野市介護保険事業計画「あんしんいきいきプラン 21」

他部局の関連する個別計画等については策定作業中のものもあるため照会中（以下同様）

インターネットリテラシーから変更

企業等の生涯学習への取組み推奨について記述

【施策 2 - 2 - 2】時代の変化や多様な価値観に応じた学習機会の提供

子どもの権利やジェンダーなど現代社会の変化に対応した人権感覚や、**デジタルリテラシー**など、時代の変化とニーズに応えた知識やスキルを学ぶ機会の充実を図ります。また、「人生 100 年**時代**」において、健康な心身の育成を目的とした健康づくりの推進や、価値観やライフスタイルが多様化する現代社会において、多様な興味関心に応じた多彩な講座等を提供します。

企業等においては、地域コミュニティのステークホルダーとして、専門性を活かした体験や学びの機会を提供していただいたり、見学や職場体験などの受け入れをしていただくことが望まれます（長野市総合計画「みんなができることのヒント」より）。

	教育振興基本計画の「主な取組状況等」	事業・具体的な取り組み内容
1	市民対象の人権教育講座など、あらゆる差別を解消するための学習を行っています。	・人権教育事業及び関連講座の実施 市立公民館や市交流センター等で、住民自治協議会とも連携しながら人権教育講座などを実施します。 ・子どもの権利に関する啓発へ協力します。
2	誰もが仕事と家庭生活や地域活動等のバランスを取りながら、個々の状況に応じた多様な生き方を選択できるよう、男女共同参画の視点を取り入れた学習機会を提供しています。	・男女共同参画講座の実施 住民自治協議会との共催により、地域住民を対象とした男女共同参画に関する講座・講演を実施します。 ・料理などをテーマとした講座の実施 だれもが楽しく家庭で料理ができるよう、基本的な調理技術の習得や、食育につながる講座を実施します。
3	親子の学びを通じて親子のふれあいの機会を提供し、 家庭教育の支援に取り組んでいます。	・親子わくわくフェスタ 生涯学習センターにおいて、電子工作教室、親子ダンス教室、科学実験など、親子で参加できるイベントを開催します。 ・おひざで絵本事業（ブックスタート）（再掲） 赤ちゃんに絵本を贈り、親子の触れ合いと本を読む楽しさを伝えるため、7～8か月健康教室において絵本を配布します。 ・家庭教育力向上講座奨励金等

「家庭教育の支援」の視点を加え、2 事業を追加

		小・中学校のPTA等が実施する家庭教育に関する講座・講演会・親子体験事業に対し奨励金を交付します。
4	社会の変化や市民のニーズに応じて、家庭教育の支援や、地域づくりにつながる地域の学び、情報機器の活用や防災学習、そのほか多様な興味関心に応えた講座や、新たな学習意欲につながる魅力ある講座等を提供しています。 防災の追加、ほか右欄の講座分類を整理し内容説明を追加	・ニーズに応じた多様講座等の実施 生涯学習センターや市立公民館・市交流センターにおいて、以下に分類される多様な分野の講座を実施していきます。特に、親子を対象とする講座や世代間交流、地域についての学びを重点項目として取り組みます。 親子講座(親子の絆づくり等 ※重点) 世代間交流(地域の多世代の交流 ※重点) 地域の学び(地域理解の促進等 ※重点) 文化芸術(音楽、美術、製作等) 高齢者学習(生きがいづくり等) ICT(デジタルデバインド解消等) 文化芸術(地域文化の醸成等) スポーツ・レクリエーション(スポーツ振興、交流等) 健康づくり(健康増進、フレイル予防等) 食育(伝統料理継承、調理技能向上等) 国際交流・多文化共生(国際感覚、文化交流等) 防災学習(地域防災力の向上等) 環境教育(自然愛護、環境保全等) 消費生活(くらしの向上・安全等) など
5	企業等が持っている専門性等が活かされた学びの機会の充実に努めています。 企業等との連携について追加	・企業等と連携した学習活動 市立公民館や市交流センターの講座の一環として企業等から講師を招いたり、館外講座として企業見学を実施しています。 ・名義後援制度 企業や団体が実施する教育関係行事について名義後援等を行います。
6	インバウンド・国際室では、外国籍の市民等に対して日本語を学習する機会を提供するとともに、日本語を指導するボランティアの育成をしています。	・日本語教室の実施 外国人市民を対象とした日本語教室を開催します。
7	市民の国際感覚の醸成に資するため、インバウンド・国際室では、国際化に対応する事業を推進するとともに、国際交流事業に対する活動支援、イベント情報などの発信、国際交流コーナーの設置、国際交流イベントの開催、学校・サークル・イベントなどへの国際交流員の派遣等を行っています。	・国際交流コーナーの設置 外国人市民との交流や異文化を学ぶ場、また外国人の方が日本伝統文化を体験する場として国際交流コーナーを広く周知します。 ・国際交流員の派遣 国際交流員の専門性を活かし、交流事業や多文化共生施策の推進を図るとともに、庁内連携を強化していきます。
	教育機関等と連携し、学習者の幅広い要望に対応した学習機会の提供に努めています。	・有識者による講座や講演会 教育機関や博物館等の有識者を講師に招いた講座などを実施します。 ・教育機関等が主催する講座等の情報提供

○人権・男女共同参画に関する内容を含む個別計画

第五次男女共同参画基本計画

○子どもの権利や家庭教育等に関する内容を含む個別計画

第三期長野市子ども・子育て支援事業計画

長野市の若者に関する計画

長野市子どもの貧困対策計画

2-2-1(3)と重複のため削除

- 人権教育に関する内容を含む個別計画
長野市人権政策推進基本方針
- 環境教育に関する内容を含む個別計画
長野市環境基本計画
- 消費者教育に関する内容を含む個別計画
長野市消費者施策推進計画
- 森林学習に関する内容を含む個別計画
長野市森林整備計画
- 防災教育に関する内容を含む個別計画
長野市地域防災計画
- 高齢者を対象とした学習機会・活動場所の提供に関する内容を含む個別計画
第10次長野市高齢者福祉計画・第9期長野市介護保険事業計画「あんしんいきいきプラン21」
- 障害者の余暇活動の充実に関する計画
長野市障害者基本計画
- 食育に関する内容を含む個別計画
第四次長野市健康増進・第四次長野市食育推進計画「ながの健やかプラン21」
- 伝統芸能、文化財、芸術に関する内容を含む個別計画
長野市文化芸術振興計画
- スポーツに関する内容を含む個別計画
長野市スポーツ推進計画
- 農業を担う人材育成や農業と食文化に関する内容を含む個別計画
第三期長野市農業振興アクションプラン
- 職業能力の向上・人材育成に関する計画
長野市商工業振興雇用促進計画
- 市民のデジタルデバйд解消に関する内容を含む個別計画等
長野市行政DX推進計画
- 防災教育に関する内容を含む個別計画等
長野市地域防災計画

【基本施策2－3】市民の生涯学習活動を支える環境の整備

生涯学習センターや市立公民館・市交流センター、図書館などは、市民や地域が主体的に学習活動に取り組み、社会教育が広く展開される重要な場所です。これらの社会教育施設が、市民にとって身近で居心地よく、使いやすい場所であり続けられるよう、適切に維持管理・整備を行っていきます。

また、市民が自らの関心や意欲に基づいて取り組む学習活動やグループ活動がいつそう活発に、そして地域へと広がりをもって行われるよう支援します。施設環境の整備と、市民の主体的な活動への支援をすることで、誰もが生涯を通じて学び、交流の輪が広がるまちを目指します。

「目指す内容」を溶け込ませる

■指標 ＊＊＊＊＊＊

【施策2-3-1】サークル活動など市民の自主的な学習活動の支援

同じ目的や趣味を持つ仲間が集まり、時間を共有し、認め合い楽しみ合う環境は、市民の自主的な学習への意欲を高め、地域づくりを支える深い交流の場でもあります。こうしたサークル活動が長く活発に行われるよう支援します。

	教育振興基本計画の「主な取組状況等」	事業・具体的な取組内容
1	市立公民館・市交流センターで開催する成人学校・教養講座の修了者が、自主的なグループ・サークル活動に発展できるよう、助言や相談による支援を <u>しています</u> 。	・自主サークルの設立や運営方法における相談に応じ助言 <u>や支援をします</u> 。 ・生涯学習センターや市立公民館・交流センターの貸館による活動の場を提供します。
2	学習意欲の向上や、地域住民の活動への興味関心や交流の輪が広がる一助となるようグループ・サークル活動の制作物や練習の成果を発表する場を <u>提供しています</u> 。また、市立公民館・市交流センターが主催する講座の講師を依頼するなど、自らの学びを活かせる場を提供 <u>しています</u> 。	・作品展示や文化祭等の実施 市立公民館や市交流センターの施設内で市民作品の展示を行ったり、地域団体等との連携により文化祭や発表会、地域イベントへの出展などを行います。 ・市立公民館、市交流センターが主催する講座等の講師依頼 講座等で経験を積み、知識や技能を研鑽した人に <u>講師を依頼します</u> 。

○高齢者の生きがいづくりや自主活動等の支援に関する内容を含む個別計画

第10次長野市高齢者福祉計画・第9期長野市介護保険事業計画「あんしんいきいきプラン21」

【施策2-3-2】誰もが使いやすく安全な学びの環境の整備

誰もが使いやすく安全な学習環境は、市民の生涯学習活動にとっても、社会教育の一環として提供される学習機会の場としても重要です。適切な施設の維持管理を継続するとともに必要な改修等を図り、また老朽化した施設については将来を見据えた計画的な整備を行います。

	教育振興基本計画の「主な取組状況等」	事業・具体的な取組内容
1	市立公民館、市交流センター、図書館等の社会教育施設について、公共施設等総合管理計画に基づき、 <u>誰もが安全かつ快適に利用できる</u> よう、計画的に改修、整備を進め <u>ています</u> 。	・市立公民館、市交流センターの改修、整備 <u>各施設の必要性や緊急性に応じて優先度を持った改修を行い、適正な維持管理に努めるとともに、老朽化した施設について、将来を見据えたあり方を検討します。また、バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮していきます。</u>
2	生涯学習センターや、市立公民館・市交流センターの空きスペースや余裕教室等を活用し、市民がゆったり過ごしたり、学習したりできる場所を <u>提供しています</u> 。	・空きスペースを活用した憩いの場づくり <u>ロビーなどの空きスペースを活用し、市民が憩える場を提供します。</u> ・余裕教室を活用した自習室の提供 <u>使用頻度の低い教室などを活用し、子どもたちが学習できる場を提供します。</u> ・南部図書館分室の利用促進(再掲) <u>市立公民館や市交流センターに設置された南部図書館分室は、市民に身近な図書館として絵本や</u>

ユニバーサルデザインについて言及

		<u>児童書も充実させるほか、親子連れにも利用しやすい環境を整えます。</u>
3	公民館は地域コミュニティの拠点としての機能が <u>今後さらに</u> 期待されることから、社会教育目的に加えて、地域参画や交流の場として <u>より利用しやすい</u> 交流センターへの移行を <u>推進</u> します。	・交流センター化の <u>推進</u> (再掲) <u>地域活動の拠点としてより使いやすい施設となるよう、地域の意見を踏まえて交流センター化を進めるほか、全施設を対象としたあり方の検討を進めます。</u>
4	市民の身近で日常的なスポーツや健康づくりの場として、市立公民館・市交流センター等を貸出しています。	・体育館や多目的室の貸出 <u>市立公民館・市交流センターでは、ヨガや吹き矢など軽運動や、バレー、卓球等のスポーツサークルなどへの貸館を行います。</u>
5	<u>多様な文化芸術活動や学習活動に対応できる学習室や設備を整備しています。</u>	・用途に応じた学習室等の整備 <u>市立公民館・市交流センターでは、一般的な会議室だけでなく、調理室や工作室など特定の用途に対応した学習室や設備について必要性に応じて整備を図り、講座や貸館を行います。</u>

○博物館・文化施設等に関する内容を含む個別計画

長野市文化芸術振興計画

○スポーツ施設に関する内容を含む個別計画

長野市スポーツ推進計画

○公共施設の計画的な維持管理(マネジメント)に関する内容を含む個別計画

長野市公共施設個別施設計画

調理室、工作室について記述

生涯学習に包含されるため
削除

【基本施策 2-4】 学びの成果が活かされる地域づくりの促進

生涯学習をや社会教育に参加して通じて得られた知識や経験、そしてそこで生まれた人と人とのつながりが、個人の充足にとどまらず、家庭や地域の様々な場面で学びの成果が活かされるよう支援に取り組みます。

生涯学習活動や成果発表の場を通じて、市民がお互いの取り組みを認め合い、尊重し合う関係性が育まれます。こうした関係性の積み重ねが、地域コミュニティの基盤へとつながっています。個人が知識や技術を学び、その人の「得意ごと」が発揮されることで、地域づくりに参画できるような、支え合えるまちを目指します。

さらに、すべての教育の原点である家庭教育の重要性を地域全体で共有しながら、学校・家庭・地域がそれぞれの持つ子どもを育てる力を合わせることで、次世代を担う子どもたちが健やかに成長できるよう社会全体で取り組んでいきます。

「学びがつながり、人がつながり、地域がつながる」生涯学習の循環の中で、誰もがいきいきと活躍できるまちの実現を目指します。

「目指す内容」を溶け込ませる

■指標

【施策2-4-1】 地域コミュニティの基盤につながる生涯学習環境づくり

個人の学びの成果が地域の中で発揮されたり、学びを通じて地域の交流が促進され地域コミュニティの基盤となる人間関係を醸成する機会の促進と、環境づくりに取り組みます。

	教育振興基本計画の「主な取組状況等」	事業・具体的な取り組み内容
1	市立公民館・市交流センター等で生きがいづくり、健康づくり、地域活動のきっかけづくりを目的とする講座を開催することで、高齢者が豊かな経験や知識を生かし、地域社会に貢献できるよう支援しています。	・地域力向上講座 地域の歴史、文化、産業等を学ぶ講座や見学会を実施します。 ・世代間交流事業(再掲) 市立公民館・市交流センターにおいて世代を超えて地域住民が参加する、地域に伝わる行事や講座を実施します。高齢者にとっては、経験や知識を活かす機会であり、若い世代にとってはそれらを学ぶ機会とします。
2	地域の中の身近な図書スペースを確保し、日常的な読書活動の場、また、子どもや親子が安心して過ごせる居場所となるよう環境づくりを行 <u>っ</u> ています。	・南部図書館分室の利用促進(再掲) <u>市立公民館や市交流センターに設置された南部図書館分室は、市民に身近な図書館として、絵本や児童書も充実させるほか、親子連れにも利用しやすい環境を整えます。</u>
3	地域の子どもと大人が一緒になって活動する体験事業や地域の伝統行事を通じて、子どもの学びの機会とするとともに、地域の子どもと大人の絆や、 事業の企画実施を通じた住民同士の関わり を深める機会を支援しています。 子ども-大人だけでなく、住民相互の交流について言及	・成人指導者の会事業(再掲) 子どもの工作や遊びを通した学びに関心を持つ成人を対象に、工作等の技能習得や指導方法の研修を行う。また、登録した成人指導者を地域の育成会等の要請を受けて派遣 <u>し</u> ます。 ・わくわく体験事業補助金(再掲) 住民自治協議会や育成会が主催する子どもの体験活動に対し、補助対象経費の3分の2を上限に補助金を交付します。
4	地域ぐるみで学びや文化を支える取組を推進する必要があることから、「地域を知る」「地域のつながり」「地域で協力し合う」「地域で連携する」などの観点で地域に関わる講座を企画・実施しています。	・地域の学びや地域文化の講座 <u>市立公民館・市交流センターでは、地域の特長や歴史、文化などをテーマにした講座を実施します。</u> ・世代間交流事業(再掲) 市立公民館・市交流センターにおいて世代を超えて地域住民が参加する、地域に伝わる行事や講座を実施します。高齢者にとっては、経験や知識を活かす機会であり、若い世代にとってはそれらを学ぶ機会とします。
5	世代を超えて地域住民が集まり交流できる場や機会の支援をしています。 多世代が交流できる取組みについて追加	・ 地域行事の支援 <u>市立公民館や市交流センターでは、住民自治協議会等と連携し、地域住民が参加できるお祭りやスポーツ大会、芸能祭などの行事の主催や開催協力、場の提供等を行います。</u>
6	地域活動や生涯学習活動などの拠点となる地域公民館について、改築・修繕などにかかる費用を補助することで、活動しやすい環境を整え、地域づくり活動を支援 <u>し</u> ています。	・地域公民館建設等事業補助金 地域の公民館等の新築、補修などに対し、補助対象経費の3分の1を上限に補助金を交付します。

【施策2-4-2】 学校・家庭・地域で子どもを育む取り組みの支援

子どもは、いろいろな経験を重ね、多様な人々と関わる中で、豊かな人間性を育み、自分を大切にできる心、他者を尊重する心や社会性を養い成長します。また、保護者や多くの大人の愛情のもとで、安心して育ち、遊び、学び、暮らしていくことができます（長野市子どもの権利条例前文より）。共働きや核家族を始め、さまざまな家庭の姿がある中で、教育の原点であり、基本的な生活習慣や社会性、倫理観などを育む家庭教育の重要性はますます増えています。複雑化する社会の中で子育ての不安や孤立感を感じている保護者を、学校を始めとする教育・保育施設と地域で支え、子ども達が健やかに育つ取り組みを支援します。

	教育振興基本計画の「主な取組状況等」	事業・具体的な取り組み内容
1	市立公民館・市交流センターにおいて親子で楽しみながら学べる「親子学級」を実施するなど、家庭と地域が連携して子どもを育む場の充実を図っています。	・「親子学級」を実施 <u>市立公民館・市交流センターで、親子を対象にした様々なテーマでの講座を実施し、家庭と地域が子どもの成長を共に見守る機会とします。</u>
2	<u>PTA 等が主体となって行う家庭教育の大切さや親子の関わりを学び実践する機会を支援しています。</u>	・家庭教育力向上講座奨励金（再掲） <u>小・中学校の PTA 等が実施する家庭教育に関する講座・講演会・親子体験事業に対し奨励金を交付します。</u>
3	赤ちゃんの豊かな心の成長と、家族との絆を深めるきっかけを提供する「おひざで絵本」事業を実施しています。（再掲）	・おひざで絵本事業（ブックスタート）（再掲） 赤ちゃんに <u>絵本</u> を贈り、親子の触れ合いと本を読む楽しさを伝えるため、7～8か月 <u>健康教室</u> において絵本を配布します。
4	7～8か月児健康教室において、「家庭の学び講座」として子育ての重要なポイントを分かりやすく解説したリーフレットを保護者に配布しています。	・家庭の学び講座の実施 7～8か月児健康教室において、「すくすくガイド」を保護者に配布します。
5	地域における子どもの体験活動の機会を増やしていくために、住民自治協議会や育成会などが実施する地域の子どもの異年齢集団活動や、地域の子どもたちと地域の大人が広く世代間交流できる活動を支援しています。（再掲）	・わくわく体験事業補助金（再掲） 住民自治協議会や育成会が主催する子どもの体験活動に対し、補助対象経費の3分の2を上限に補助金を交付します。
6	<u>親子の学びを通じて親子のふれあいの機会を提供し、家庭教育の支援に取り組んでいます。（再掲）</u> 家庭教育支援に係るものとして再掲	・親子わくわくフェスタ（再掲） <u>生涯学習センターにおいて、電子工作教室、親子ダンス教室、科学実験など、親子で参加できるイベントを開催します。</u> ・おひざで絵本事業（ブックスタート）（再掲） <u>赤ちゃんに絵本を贈り、親子の触れ合いと本を読む楽しさを伝えるため、7～8か月健康教室において絵本を配布します。</u>
7	子どもの自主性や社会性を育て、問題に直面したときに自ら解決する力を培い、社会的役割や責任の自覚を促すため、子ども会リーダーの養成などを通じて子ども会活動の支援を行っています。（再掲）	・子ども会リーダー研修会（再掲） <u>小中学生を対象に体験活動を中心とした研修会を実施し、自主性や協調性、企画力等を育成します。</u> ・子ども会キャンプ（再掲） <u>野外活動や集団活動を通じて、参加者の生きる力と豊かな人間性を育みます。</u> ・長野シニアリーダーズクラブ事業（再掲）

		<u>子ども会リーダー研修会・子ども会キャンプなどの育成事業に高校生ボランティア「シニアリーダー」が主体となって企画実施することを通し、高校生の企画・実行力や、未来の育成者の素養を養います。</u>
<u>8</u>	小・中学校における「長野市コミュニティスクール」の導入により、 <u>学校・家庭・地域の協働のもと、「地域と共にある学校づくり」を進めています。</u>	<u>・コミュニティスクール推進セミナーの開催</u> <u>コミュニティスクールの考え方や県内の推進状況についての理解を深め、担当者同士で意見交換・情報交換を行う場を設けることで、各校の推進を支援します。</u> <u>・コミュニティスクール運営委員会補助金</u> <u>それぞれの地域にあった運営組織（運営委員会）を設置し、家庭・地域と連携・協働して学校づくりを推進する学校に対して、補助金を交付します。</u>
<u>9</u>	地域で子ども達の育成に関わる人（地域の役員、民生児童委員、育成会など）を対象にした、子どもの権利や健全育成、地域での具体的な取組等に関する講演会や情報発信・情報交換の機会を <u>提供しています。</u>	<u>・青少年健全育成情報交換会</u> <u>地域で青少年健全育成に取り組む人を対象に講演会や情報交換を実施します。</u> <u>・青少年健全育成フェスティバル</u> <u>家庭教育と健全育成に関するポスター・標語コンクール、講演会、地域で活躍する子ども達の活動披露などを行います。</u>
<u>10</u>	住民自治協議会と協働し、子どもたちが集まりやすい場所や店舗などを見回って声をかけ、つながりづくりを通じて、青少年の被害・非行の防止に取り組んでいます。	<u>・巡回指導活動</u> 少年育成センター職員、一日少年育成委員、学校少年育成委員による巡回活動（愛の声かけ）や、住民自治協議会等による地域巡回活動の支援を行い、青少年の被害・非行防止を図 <u>ります。</u>
<u>11</u>	青少年に悪影響を及ぼすおそれのある環境から青少年を守るため、店舗における有害図書類の取扱いの有無や陳列方法が適正かどうかなどについて、継続的に情報確認を行っています。	<u>・環境浄化活動</u> 長野市青少年保護育成条例に基づき、有害図書類等の販売状況を確認し、適正な陳列管理や、青少年の被害・非行防止への協力を依頼 <u>します。</u>

○子育て家庭の支援に関する内容を含む個別計画

長野市子ども・子育て支援事業計画